

令和3年度

人事委員会年報

岡山県人事委員会

目 次

第1章 人事委員会関係	1
1 人事委員会の設置	2
2 人事委員会の組織と権限	2
3 人事委員会の委員	3
4 人事委員会の運営	3
(1) 令和3年度人事委員会開催状況	3
(2) 令和3年度人事委員会議事一覧表	3
第2章 事務局の組織及び分掌事務等	11
1 事務局の組織	12
2 事務局職員の定数及び現員	12
3 事務局の事務分掌	12
4 人事委員会規則の制定改廃状況	12
5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況	12
6 令和3年度予算の状況	13
第3章 任用関係業務	19
1 採用試験	20
(1) 実施日程	20
(2) 受験資格及び試験方法	21
(3) 特徴と受験者の確保	23
(4) 令和3年度試験概要	24
(5) 採用試験実施結果一覧	26
2 採用及び昇任の選考結果	27
第4章 給与関係業務	29
1 職員給与の実態	30
(1) 給料表別、性別、学歴別の職員構成	30
(2) 給料表別の平均給与月額等	31
2 民間給与の調査	32
(1) 調査事業所	32
(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給	32
(3) 諸手当の支給状況	33
3 職員の給与に関する報告及び勧告	34
(1) 職員給与と民間給与との較差	34
(2) 報告（むすび）	34
(3) 勧告	37
4 勧告実施の状況	37

第5章 勤務条件関係等業務	39
1 勤務条件	40
2 服務	41
3 その他	41
第6章 公平審査関係業務	43
1 勤務条件に関する措置要求	44
(1) 令和3年度において判定したもの	44
(2) 令和3年度において審査したもの	44
(3) 令和3年度において却下したもの	44
(4) 令和3年度において取下げのあったもの	44
2 不利益処分に関する審査請求	44
(1) 令和3年度において裁決したもの	44
(2) 令和3年度において審査したもの	44
(3) 令和3年度において却下したもの	44
(4) 令和3年度において取下げのあったもの	44
(5) 令和3年度において打ち切ったもの	44
3 苦情処理	44
4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧	45
第7章 職員団体関係業務	47
1 職員団体の登録	48
(1) 県関係	48
(2) 受託地方公共団体関係	48
2 管理職員等の範囲の指定	49
(1) 県関係	49
(2) 受託地方公共団体関係	49
第8章 労働基準監督機関関係業務	51
1 労働基準監督機関職権行使者	52
2 労働基準法別表第1の事業区分	52
3 労働基準法に基づく諸届の受理等	52
4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等	52

第 1 章

人事委員会関係

第1章 人事委員会関係

1 人事委員会の設置

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第7条の規定により、都道府県及び指定都市は、条例で人事委員会を置くものとされており、本県においては、昭和26年6月12日に、岡山県人事委員会設置条例(昭和26年6月11日条例第34号)により設置された。

2 人事委員会の組織と権限

(1) 組織

人事委員会は3人の委員をもって組織する合議制の機関である。

人事委員会が合議制の機関とされるのは、その職務が、勤務条件に関する措置の要求の審査や不利益処分等の審査請求に対する裁決等に典型的に現れるように、中立かつ公平さを要求されることによるものである。

(2) 権限

人事委員会の権限は、地方公務員法第8条に規定されており、これを機能的に大別すると次のとおりである。

行政権限	人事行政に関する事項を調査し、人事記録の管理及び人事に関する統計報告を作成すること。
	給与その他の勤務条件、厚生福利制度その他職員に関する制度について研究を行い、その成果を議会若しくは長又は任命権者に提出すること。
	人事機関及び職員に関する条例の制定又は改廃に関し議会及び長に意見を申し出ること。
	人事行政の運営に関し任命権者に勧告すること。
	給与、勤務時間その他の勤務条件に関し講ずべき措置について議会及び長に勧告すること。
	職員の競争試験及び選考等に関する事務を行うこと。
	職員の給与が、地方公務員法及びこれに基づく条例に適合して行われることを確保するために必要な範囲において、職員に対する給与の支払いを監理すること。
	職員の苦情を処理すること。
準立法的権限	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事務（職員団体の登録、労働基準監督機関の職権行使等）。
	法律又は条例に基づき、その権限に属せしめられた事項に関し人事委員会規則を制定すること。
準司法的権限	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査判定し、これに必要な措置をとること。
	職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決をすること。
	学校医等の公務災害補償に関する審査請求を審査すること。

3 人事委員会の委員

委員の任期は4年と規定されている。ただし、補欠委員の任期は前任の委員の残任期間とされる。

職・氏名	就任年月日	任期	備考
委員長 秋山 義信	平成26年10月13日	令和 4年10月12日	2 期目 平成30年11月1日から委員長
委員長職務代理者 武井 祐子	平成30年 7月16日	令和 4年 7月15日	1 期目 平成30年11月6日から委員長職務代理者
委員 吉松 裕子	令和元年10月 6日	令和 5年10月 5日	1 期目 令和元年10月18日から労働基準監督機関職権行使者

4 人事委員会の運営

委員会の委員長は、3人の委員から互選によって選ばれ、委員会の事務を処理し、委員会を代表する。委員長に事故があるときは、委員長の指定する委員が職務を代理する。会議は、委員全員が出席しなければ開くことができないが、公務の運営等に著しい支障が生ずると認められるときは、2人の委員が出席すれば会議を開くことができる。議事の決定は、出席委員の過半数によることとなっており、議事については、委員長は他の委員と同一の権限を行使することとしている。

会議は、委員長が必要と認めたとき、又は委員の請求があったとき、委員長が召集する。会議は、原則として非公開であるが、委員会の議決によって公開とすることができる。議事は、議事録として記録しておかなければならない。

(1) 令和3年度人事委員会開催状況

区分	令和3年度
会議	25回
議案	78件
報告事項	26件
その他	19件

(2) 令和3年度人事委員会議事一覧表 (資料1) のとおり

(資料1)

令和3年度人事委員会議事一覧表

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
4 / 8 (木)	1	議第1号 議第2号 議第3号 議第4号 議第5号 報告事項 その他	平成28年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)について 令和2年第2号措置要求事案に係る判定書(案)について 令和3年度岡山県職員A採用試験の実施について 令和3年度岡山県警察行政職員A採用試験の実施について 令和3年度第1回岡山県警察官採用試験第一次試験問題の決定について (1) 令和2年度苦情相談(下半期)の処理状況について (2) 令和3年職種別民間給与実態調査の実施について (3) 岡山県職員共闘会議からの要求書受取の概要について (4) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について ・委員視察について ・令和3年度に実施する採用試験に係る採用予定者数等について
5 / 10 (月)	2	議第6号 議第7号 議第8号 議第9号 報告事項 その他	平成28年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)について 令和3年度岡山県警察行政職員A採用試験第一次試験問題の決定について 令和3年度岡山県職員A採用試験(アピール型)第二次試験の課題の決定について 岡山県警察官採用試験に係る実施計画(令和3年度第2回)の変更承認について (1) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について ・令和3年度中国地方人事委員会協議会委員全員会議の意見交換議題について
5 / 31 (月)	3	議第10号 議第11号 議第12号 議第13号	平成28年第1号不服申立事案に係る裁決書(案)について 岡山県職員特殊勤務手当支給規則附則第7項第3号の規定による承認について 令和3年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験の実施について 令和3年度岡山県警察行政職員B採用試験の実施について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		報告事項 その他	(1) 令和3年度岡山県職員A採用試験の申込状況について ・令和3年人事委員会勧告日に係る日程調整について
6/16 (水)	4	議第14号 議第15号 議第16号 その他	条例案に対する人事委員会の意見について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について 令和3年度岡山県職員A採用試験(アピール型)に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について ・委員視察について
7/14 (水)	5	議第17号 議第18号 議第19号 議第20号 その他	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部改正について 岡山県警察官、岡山県警察交通巡視員及び岡山県警察行政職員採用試験に係る実施基準等の一部改正について 令和3年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験の実施について 令和3年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験の実施について ・職員の給与等に関する報告及び勧告に係る協議予定について ・委員視察について
7/28 (水)	6	議第21号 議第22号 議第23号 議第24号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について 特別休暇の特例承認について 職務に専念する義務の免除について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の運用についての一部改正について (1) 全人連公平審査事務研修会の概要について (2) 令和3年職種別民間給与実態調査の実施状況について ・岡山県職員A採用試験二次試験の実施について
8/7 (土)	7	議第25号	令和3年度岡山県警察行政職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		その他	・令和3年度第1回岡山県警察官A・B採用試験の結果に係る警察本部からの報告について
8/19 (木)	8	議第26号 議第27号 報告事項	本年の人事院勧告に係る人事委員会の対応案について 職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県公務共闘会議からの要請書受取の概要について
8/24 (火)	9	議第28号 議第29号 議第30号 報告事項	職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和3年度岡山県職員A採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和3年度第2回岡山県警察官採用試験及び岡山県警察行政職員B採用試験第一次試験問題の決定について (1) 時間外勤務命令の特例適用に係る任命権者からの報告について (2) 解雇予告の除外認定について
8/30 (月)	10	議第31号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について (2) 令和3年度勤務条件等実態調査(前期)について ・令和3年度教職員の勤務実態調査結果について
9/8 (水)	11	議第32号 議第33号 議第34号 議第35号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について 条例案に対する人事委員会の意見について 岡山県職員特殊勤務手当の運用についての一部改正について 令和3年度岡山県職員A採用試験の追加実施について (1) 中国地方人事委員会協議会次長・給与主管課長会議の概要について ・岡山県における知的障がい者の雇用状況について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
9 / 13 (月)	12	議第36号 議第37号	職員の給与等に関する報告及び勧告について 令和3年度社会人経年者等対象の岡山県職員採用試験第一次試験問題の決定について
9 / 21 (火)	13	議第38号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県職員共闘会議との局長会見の概要について (2) 岡山県高等学校教職員組合との局長会見の概要について ・岡山県職員共闘会議との委員会見(9月27日)について
9 / 28 (火)	14	議第39号 報告事項 その他	職員の給与等に関する報告及び勧告について (1) 岡山県公務共闘会議との次長会見の概要について ・議会での説明委任等について
10 / 15 (金)	15	議第40号 議第41号 議第42号 報告事項	新型コロナウイルス感染症への対応に係る特別休暇について 令和3年度障がい者を対象とした岡山県職員等採用試験第一次試験問題の決定について 令和3年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験第二次試験問題の決定について (1) 令和3年度(上半期)苦情相談の処理状況について
11 / 18 (木)	16	議第43号 議第44号 議第45号 議第46号 報告事項	職務に専念する義務の免除の取扱いの廃止について 令和3年度岡山県職員B採用試験及び市町村立小・中学校事務職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和3年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験第二次試験の課題の決定について 公文書一部開示決定への審査請求事案に係る審査及び裁決書(案)について (1) 解雇予告の除外認定について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
			(2) 令和3年度第1回岡山県警察官A採用試験の採用候補者名簿の削除に係る警察本部からの報告について
11/25 (木)	17	議第47号 報告事項	令和3年度岡山県警察行政職員B採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について (1) 都道府県人事委員会等の報告及び勧告の状況について
12/8 (水)	18	議第48号 議第49号 議第50号 その他	令和3年度社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和3年度障がい者対象の岡山県職員等採用試験に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について 令和3年度岡山県職員A採用試験(追加実施分)に係る最終合格者の決定及び採用候補者名簿の確定について ・保護者向け岡山県職員・警察官等採用説明会の開催について
12/17 (金)	19	議第51号 議第52号 議第53号 議第54号 議第55号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部改正等について 会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則等の一部改正について 新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策としての休憩時間に係る特別措置について 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第16条第4項に規定する昇格に関する基準の一部改正について 選考を任命権者に委任する職の範囲の公示の改正について
1/13 (木)	20	議第56号 議第57号 議第58号 議第59号 報告事項	選考により採用することができる職の範囲の一部改正について 任期付職員の採用の承認について 任期付職員の任期の更新の承認について 岡山県警察官採用試験に係る実施計画の承認について (1) ラスパイレス指数の状況について

月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		その他	<ul style="list-style-type: none"> ・警察官採用試験（体力試験欠点制度）の見直しについて ・任期付職員の第二次選考結果について
2 / 3 (木)	21	議第60号 議第61号 議第62号 報告事項 その他	職員の配偶者同行休業の運用についての一部改正について 令和4年度岡山県職員等採用試験実施計画について 岡山県警察官採用試験に係る実施基準等の一部改正について (1) 岡山県職員A採用試験（アピール型）の実施状況等について ・アピールシート試験におけるテーマ及び質問事項の検討について
2 / 17 (木)	22	議第63号 議第64号 議第65号 議第66号	行政手続における押印等の見直しについて 岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部改正について 岡山県職員A採用試験（アピール型）のアピールシート試験実施要領の一部改正について 令和4年度岡山県職員A採用試験（アピール型）の実施について
3 / 7 (月)	23	議第67号 議第68号 議第69号 議第70号 議第71号 議第72号 報告事項 その他	条例案に対する人事委員会の意見について 職員の分限に関する規則等の一部改正について 職員の育児休業等に関する規則等の一部改正について 公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部改正について 岡山県職員特殊勤務手当支給規則等の一部改正について 令和4年度以降の昇給の取扱いについて (1) 岡山県高等学校教職員組合からの要求書受取の概要について ・第一次試験等の合格通知方法の見直しについて
3 / 18 (金)	24	議第73号 議第74号 議第75号	令和4年4月1日等人事異動に伴う協議について 令和4年4月1日等人事異動に伴う事務局職員の任免について 任期付職員の採用の承認について
3 / 28 (月)	25	議第76号 議第77号	給料の調整額に関する規則の一部改正について 通勤手当（新幹線鉄道等利用）に係る人事委員会の承認について

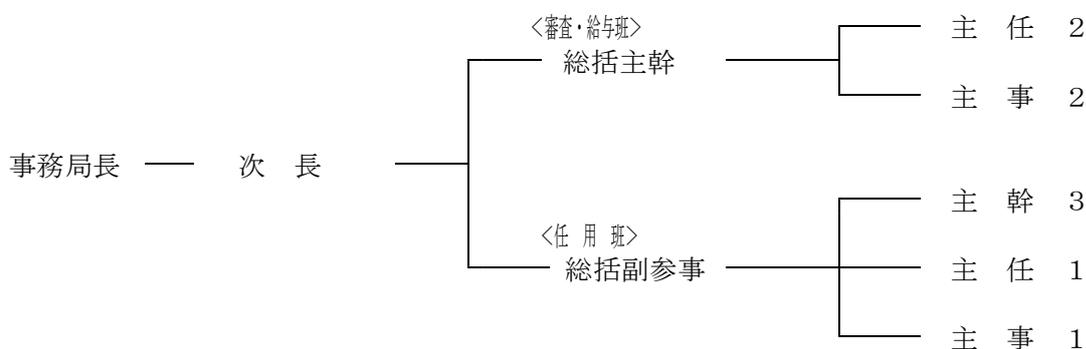
月日(曜)	回	議事番号	議 題 名 等
		議第78号 報告事項 その他	公印の押印見直しに伴う人事委員会通知の改正について (1) 人事委員会からの発送文書における公印の押印見直しについて (2) 令和4～6年度学校における働き方改革重点取組について ・受験申込書等の性別記載欄について

第 2 章

事務局の組織及び分掌事務等

第2章 事務局の組織及び分掌事務等

1 事務局の組織



(令和3年4月1日現在)

2 事務局職員の定数及び現員

人事委員会事務局の職員定数 12人
 人事委員会事務局の職員現員 13人
 [岡山県職員等定数条例第2条6号]

3 事務局の事務分掌

班	事務分掌
審査・給与班	1 事務局職員の任免その他人事に関する事 2 予算経理及び物品出納に関する事 3 審査請求・措置要求に関する事 4 分限・懲戒及び服務の手續に関する事 5 勤務時間その他の勤務条件に関する事 6 労働基準監督に関する事 7 職員団体に関する事 8 給与等に関する報告及び勧告に関する事 9 民間給与実態調査に関する事 10 職員給与実態調査に関する事 11 給料表及び初任給・昇格・昇給等に関する事 12 諸手当その他給与制度に関する事
任用班	1 採用試験に関する事 2 選考に関する事 3 臨時的任用に関する事

4 人事委員会規則の制定改廃状況

(資料2) のとおり

5 条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

(資料3) のとおり

6 令和3年度予算の状況

当初予算額事項別一覧表

(単位：千円)

分 類 事 項 名	予 算 額 ()は前年	財源内訳		説 明
		特 定	一 般	
(義務) 人事委員会事務局 職 員 費	105,463 (104,757)		105,463 (104,757)	事務局人件費 給 料 49,236 諸手当 37,997 共済費 18,230
(一般) 人 事 委 員 会 費	7,357 (7,379)		7,357 (7,379)	委員報酬等経費 (報酬額) 平成23年4月1日改定 委員長：日額 35,000円 月額 45,000円 委 員：日額 30,000円 月額 35,000円
(一般) 人事委員会事務局 運 営 費	17,835 (17,777)	462 (462)	17,373 (17,315)	事務局運営費 17,373 受託公平委員会費 462 10市12町村36一部事務組合に係る公平委員会 の受託事務費(年額) 市 @30×10団体 町村(百人以上) @ 9× 6団体 町村(百人未満) @ 6× 6団体 一部事務組合 @ 2×36団体
事務局計	130,655 (129,913)	462 (462)	130,193 (129,451)	

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
9	R3.6.25	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体における組織改正等に伴い、管理職員等の範囲について、所要の改正を行う。	R3.6.25
10	R3.7.30	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	医療職給料表(一)の保健所の職の区分に「副所長」を設ける等所要の改正を行う。	R3.8.1
11	R3.10.29	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	下水道法の改正に伴い、所要の改正を行う。	R3.11.1
12	R3.12.24	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	産休代替任期付職員の年次休暇付与にあたっての計算方法を、育休代替任期付職員と同様の計算方法に改正する等所要の改正を行う。	R4.1.1
13	R3.12.24	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	不妊治療のための休暇、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の新設並びに産前・産後休暇の有給化等所要の改正を行う。	R4.1.1
1	R4.2.25	勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
2	R4.2.25	岡山県職員給与支給規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
3	R4.2.25	学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
4	R4.2.25	岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
5	R4.2.25	通勤手当に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
6	R4.2.25	不利益処分についての審査請求に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
7	R4.2.25	職員団体の登録等に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
8	R4.2.25	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
9	R4.2.25	住居手当に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
10	R4.2.25	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
11	R4.2.25	岡山県人事委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
12	R4.2.25	職員の自己啓発等休業に関する規則の一部を改正する規則	行政手続における押印等の見直しを行う等所要の改正を行う。	R4.2.25
13	R4.3.8	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R4.3.11
14	R4.3.22	岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の一部を改正する規則	へき地学校等及び特別の地域に所在する学校等の指定の見直しを行う。	R4.4.1
15	R4.3.22	会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の一部を改正する規則	会計年度任用職員の育児休業・介護休業等の取得要件を緩和する等所要の改正を行う。	R4.4.1
16	R4.3.22	職員の分限に関する規則の一部を改正する規則	職員を不妊症等治療休職にすることができる回数を定める等所要の改正を行う。	R4.4.1
17	R4.3.22	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	復職時等における号給数の調整に関し、不妊症等治療休職の事由の規定を加える改正を行う。	R4.4.1
18	R4.3.22	岡山県職員特殊勤務手当支給規則の一部を改正する規則	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部改正並びに岡山県警察爆発物処理班の編成及び運用規程の廃止に伴い、爆発物処理要員の定義を定める等所要の改正を行う。	R4.4.1
19	R4.3.22	職員の育児休業等に関する規則の一部を改正する規則	職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するために任命権者が講ずべき措置等を定める等所要の改正を行う。	R4.4.1
20	R4.3.25	公益的法人等への職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則	職員を派遣することができる公益的法人等に、新たな法人を追加する。	R4.4.1

(資料2)

人事委員会規則の制定改廃状況

規則 番号	公 年 月 日 布	規 則 名	内 容	施行年月日 (適用年月日)
21	R4.3.31	管理職手当に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R4.4.1
22	R4.3.31	給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則	岡山市の設置する義務教育諸学校の教職員に係る給与負担等の移譲に伴う経過措置が終了したため、所要の改正を行う。	R4.3.31
23	R4.3.31	管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R4.4.1
24	R4.3.31	初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R4.4.1
25	R4.3.31	職員の退職管理に関する規則の一部を改正する規則	職制の改正に伴い、所要の改正を行う。	R4.4.1

(資料3)

条例の制定・改廃に関する意見の聴取状況

議会	条 例 案	意 見
6月議会	岡山県職員特殊勤務手当支給条例及び岡山県新型コロナウイルス感染症対応中小企業支援基金条例の一部を改正する条例 (第1条に限る。)	異議ありません
9月議会	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議ありません
2月議会	岡山県職員給与条例等の一部を改正する条例 (一般職の職員に適用される部分に限る。)	一部に勧告の内容と異なる部分がありますが、国家公務員の給与の改定方針に準じた措置であり、やむを得ないものと考えます。
	岡山県職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例	異議ありません
	職員の分限に関する条例の一部を改正する条例	異議ありません
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	異議ありません

第 3 章

任用關係業務

第3章 任用関係業務

1 採用試験 (1) 実施日程

試験名	公示日	申込受付期間	第一次試験日場	第二次試験日	最終合格発表日
岡山県職員A採用試験	4月23日	4月23日 ～ 5月28日	6月20日 岡山大学 明治学院大学	7月14日 ～ 7月16日、 7月19日 ～ 7月21日、 8月7日 ～ 8月10日、 8月14日	8月26日
岡山県職員A採用試験(追加)	9月17日	9月17日 ～ 10月15日	11月7日 岡山県庁分庁舎	11月24日、 12月4日	12月14日
岡山県職員A採用試験(アピール型)	3月1日	3月1日 ～ 3月31日	4月18日 岡山大学 都道府県会館	6月5日 ～ 6月6日	6月17日
岡山県職員B採用試験	7月2日	7月2日 ～ 8月20日	9月26日 岡山大学	10月30日 ～ 11月6日	11月19日
市町村立小・中学校事務職員採用試験	8月10日	8月10日 ～ 9月17日	10月17日 岡山県生涯学習センター 岡山県立鳥城高等学校 都道府県会館	11月27日 ～ 11月28日	12月14日
社会人経験者等対象の岡山県職員採用試験	8月10日	8月10日 ～ 9月22日	10月31日 岡山県庁分庁舎	11月29日 ～ 12月1日	12月14日
障がい者対象の岡山県職員市町村立小・中学校事務職員採用試験	3月1日	3月1日 ～ 4月2日	5月9日 岡山大学 5月1日、2日 岡山県警察学校	7月3日 ～ 7月5日、 7月10日	7月20日
岡山県警察官等採用試験	4月23日	4月23日 ～ 5月28日	6月20日 岡山大学 明治学院大学	7月31日	8月12日
警察官B (男性・女性) (令和3年10月採用)					
警察官A (男性・女性)					
警察行政職員A					

試験	試験名		公示日	申込受付期間	試験会場	第二次試験日	最終合格発表日
	職	分					
岡山県警察官等採用試験	警察官A (男性・女性)	警察官A (男性・女性)	7月2日	7月2日 ～ 8月13日	9月19日 岡山商科大学 9月18日、20日 岡山県警察学校	11月20日 ～ 11月21日、 11月23日	12月2日
		警察官B (男性・女性)	警察官B (男性・女性)	7月2日	7月2日 ～ 8月13日	9月26日 岡山大学	11月13日
	警察行政職員	警察行政職員 (障がい者対象)	8月10日	8月10日 ～ 9月22日	10月31日 岡山県庁分庁舎	11月29日 ～ 12月1日	12月14日

(2) 受験資格及び試験方法

試験	職	分	受	験	資	格	第	一	次	試	験	第	二	次	試	験		
県	職員A > < 環境、衛生、 畜産、土木、農業、 畜産、林業、建築、 電気	>	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・平成12年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者	試験	資格	格	第	一	次	試	験	第	二	次	試	験		
																	・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 適性検査	・ 口述試験
																	・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 適性検査	・ 口述試験
職	職員A (追加) > < 環境、土木、建築、 電気	>	平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・平成12年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者	試験	資格	格	第	一	次	試	験	第	二	次	試	験		
																	・ 基礎能力試験 (SPI3) ・ アピールシート試験 ・ 適性検査	・ 口述試験
																	・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 適性検査	・ 口述試験
員	職員A (7ピル型) > < 県	>	平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・平成12年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者	試験	資格	格	第	一	次	試	験	第	二	次	試	験		
																	・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 適性検査	・ 作文試験 ・ 口述試験
																	・ 教養試験 ・ 専門試験 ・ 適性検査	・ 作文試験 ・ 口述試験
等	職員B > < 事務、土木、林業	>	平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ・平成16年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者	試験	資格	格	第	一	次	試	験	第	二	次	試	験		
																	・ 市町村立小・中学校 ・ 事務職員	・ 市町村立小・中学校 ・ 事務職員
																	・ 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・ 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者	・ 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 ・ 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者

試験区分	受験資格	第一次試験	第二次試験
社会人経験者等対象 の県職員 行政、土木	・昭和56年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者	・教養試験 択一式 1時間30分 (土木のみ) ・専門試験 択一式 2時間 (行政のみ) ・論文試験 1時間30分 (行政のみ) ・適性検査 加算点	・口述試験 ・論文試験 (土木のみ)
障がい者対象の ・県職員 ・市立小・中学 校事務職員	・次に掲げる全ての要件を満たす者 ①平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ②次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 ア身体障害者手帳 イ身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事 の定めによる障害者雇用促進法別表に掲げる障害程度 並以上の障害者として記載された診断書・意見書 ウ産業医による診断書・意見書 エ都道府県知事等が交付する療育手帳 オ児童相談所等による知的障害者であることとの判定 カ精神障害者保健福祉手帳 ③活字印刷文又は点字による出題に対応できる者(点 字による出題は県職員に限る)	・教養試験 択一式 2時間 ・作文試験 1時間 ・適性検査	・口述試験
警察官 (男性・女性) 令和3年10月採用	・昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者 ①学校教員法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者(岡山県警察本部が同等の資格がある者を含む。) ②学校教員法による高等学校を令和3年10月1日から令和4年3月31日までに卒業見込みの者(岡山県警察本部が同等の資格がある者を含む。)	・教養試験 択一式 2時間 1時間 3時間 程度 ・作文試験 1時間 ・適性検査 1 ・身体検査 加算点	・口述試験 ・身体検査 2

試験区分	受験資格	第一次試験	第二次試験
警察官(男性・女性)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> 試験式 択一式試験 論文試験 適性試験 身体検査 資格検査 ① 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体検査 2
警察官(男性・女性)	<ul style="list-style-type: none"> 昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者で、Aの受験資格上記(①②)に該当しないもの 	<ul style="list-style-type: none"> 試験式 択一式試験 論文試験 適性試験 身体検査 資格検査 ① 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験 身体検査 2
警察行政職員A	<ul style="list-style-type: none"> 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者 平成12年4月2日以降に生まれた者で、次のいずれかに該当するもの <ul style="list-style-type: none"> ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> 試験式 択一式試験 論文試験 適性試験 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験
警察行政職員B	<ul style="list-style-type: none"> 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 平成16年4月2日以降に該当する者を除く ①学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和4年3月31日までに卒業見込みの者 ②①と同等と認める者 	<ul style="list-style-type: none"> 試験式 択一式試験 論文試験 適性試験 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験
障がい者対象職員	<ul style="list-style-type: none"> 次に掲げる全ての要件を満たす者 <ul style="list-style-type: none"> ①平成3年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ②次に掲げる手帳等のうち、いずれかの交付を受けている者 <ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳 身体障害者福祉法第15条の規定により都道府県知事に定められた障害者の種別及び程度並びに障害者雇用促進法別表に掲げる障害に該当する旨が記載された診断書・意見書 産業界による診断書・意見書 東京都児童相談所等による知的障害者であることの判定書 ③精神障害者保健福祉手帳 	<ul style="list-style-type: none"> 試験式 択一式試験 論文試験 適性試験 	<ul style="list-style-type: none"> 口述試験

(3) 特徴と申込方法は、警察官については約12.8%減となった。受験者の確保に向け、採用説明会においては、対面方式とオンライン方式を併用した。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、参加者の安全面や利便性の向上等に配慮して開催した。

(3) 特徴と申込方法は、警察官については約12.8%減となった。受験者の確保に向け、採用説明会においては、対面方式とオンライン方式を併用した。

(3) 特徴と申込方法は、警察官については約12.8%減となった。受験者の確保に向け、採用説明会においては、対面方式とオンライン方式を併用した。

(4) 令和3年度試験概要
① (県職員関係等)

試験名	試験区分	採用	申込者	受験者	受験率	第一次	第二次	最終	競争率	採用者	
		予定者 (人)	(人)	(人)	(%)	合格者 (人)	受験者 (人)	合格者 (人)	受験者/最終合格者 (倍)	(人)	
県職員A 公示 4月23日 一次 6月20日 一次合格発表 6月30日 二次 7月14日～16日 7月19日～21日 8月7日～10日, 14日 二次合格発表 8月26日	行政	66	(182) 407	(123) 280	68.8	(85) 201	(79) 183	(49) 84	3.3	(33) 59	
	環境	3	(1) 21	(1) 17	81.0	(1) 9	(1) 8	(1) 5	3.4	2	
	衛生	4	(6) 9	(4) 6	66.7	(4) 6	(4) 6	(2) 4	1.5	(2) 4	
	農業	10	(21) 53	(13) 40	75.5	(11) 30	(11) 27	(6) 13	3.1	(5) 10	
	土木	15	(4) 25	(3) 14	56.0	(3) 11	(3) 10	(3) 10	1.4	(2) 7	
	農業土木	5	(2) 9	(2) 9	100.0	(1) 7	(1) 7	(1) 6	1.5	(1) 5	
	畜産	2	(5) 6	(3) 4	66.7	(3) 4	(3) 4	(2) 3	1.3	(2) 3	
	林業	2	(2) 9	(1) 5	55.6	(1) 4	(1) 3	(1) 3	1.7	(1) 3	
	建築	2	(3) 5	(1) 2	40.0	(1) 2	(1) 2	(1) 1	2.0	(1) 1	
	電気	5	16	11	68.8	10	10	5	2.2	3	
	計	114	(226) 560	(151) 388	69.3	(110) 284	(104) 260	(66) 134	2.9	(47) 97	
	県職員A(追加) 公示 9月17日 一次 11月7日 一次合格発表 11月17日 二次 11月24日, 12月4日 二次合格発表 12月14日	環境	1	(3) 14	(2) 9	64.3	4	4	2	4.5	2
		土木	6	(1) 8	(1) 7	87.5	(1) 5	(1) 4	(1) 3	2.3	(1) 3
建築		1	(1) 6	3	50.0	2	2	1	3.0	1	
電気		2	12	11	91.7	8	4	3	3.7	2	
計	10	(5) 40	(3) 30	75.0	(1) 19	(1) 14	(1) 9	3.3	(1) 8		
県職員A(アピール型) 公示 3月1日 一次 4月18日 一次合格発表 5月12日 二次 6月5日, 6日 二次合格発表 6月17日	行政	11	(135) 259	(112) 210	81.1	(28) 45	(24) 38	(15) 17	12.4	(7) 8	
県職員B 公示 7月2日 一次 9月26日 一次合格発表 10月13日 二次 10月30日 10月30日～11月6日 二次合格発表 11月19日	事務	4	(20) 41	(16) 30	73.2	(7) 13	(6) 12	(4) 7	4.3	(3) 5	
	土木	3	(2) 11	(2) 10	90.9	(1) 9	(1) 9	(1) 7	1.4	(1) 5	
	林業	1	2	2	100.0	2	2	2	1.0	2	
	計	8	(22) 54	(18) 42	77.8	(8) 24	(7) 23	(5) 16	2.6	(4) 12	
社会人経験者等対象 公示 8月10日 一次 10月17日 一次合格発表 11月4日 二次 11月27日, 28日 二次合格発表 12月14日	行政	10	(69) 213	(42) 137	64.3	(10) 32	(7) 23	(3) 12	11.4	(3) 12	
	土木	3	7	5	71.4	4	3	3	1.7	3	
	計	13	(69) 220	(42) 142	64.5	(10) 36	(7) 26	(3) 15	9.5	(3) 15	
市町村立小・中学校事務 (県職員Bと同じ)	A	12	(139) 225	(76) 119	52.9	(30) 54	(20) 42	(10) 14	8.5	(8) 10	
	B	8	(27) 49	(20) 40	81.6	(12) 25	(12) 25	(7) 8	5.0	(6) 6	
	計	20	(166) 274	(96) 159	58.0	(42) 79	(32) 67	(17) 22	7.2	(14) 16	
障がい者対象 公示 8月10日 一次 10月31日 一次合格発表 11月10日 二次 11月29日～12月1日 二次合格発表 12月14日	県職員(事務)	8	(11) 33	(8) 26	78.8	(6) 19	(5) 15	(3) 6	4.3	(3) 6	
	小・中学校事務	1	(1) 1	(1) 1	100.0	(1) 1	(1) 1	(0) 0	-	(0) 0	
	計	9	(12) 34	(9) 27	79.4	(7) 20	(6) 16	(3) 6	4.5	(3) 6	
① 県職員等合計		185	(635) 1,441	(431) 998	() 69.3	(206) 507	(181) 444	(110) 219	4.6	(79) 162	
総合計 ① + ② (裏面)		193	(755) 1,663	(528) 1,162	69.9	(237) 558	(209) 489	(118) 229	5.1	(86) 171	

注：() は、女性で内数

②(警察関係)

警察行政職員A 公示 4月23日 一次 6月20日 一次合格発表 7月7日 二次 7月31日 二次合格発表 8月12日	警察行政 職員 A	5	(95) 171	(76) 128	74.9	(20) 33	(17) 27	(6) 7	18.3	(5) 6
警察行政職員B 公示 7月2日 一次 9月26日 一次合格発表 10月13日 二次 11月13日 二次合格発表 12月2日	警察行政 職員 B	2	(23) 41	(19) 27	65.9	(11) 15	(11) 15	(2) 2	13.5	(2) 2
障がい者対象 (県職員等と同じ)	警察行政 職員	1	(2) 10	(2) 9	90.0	3	3	1	9.0	1
② 警察行政合計		8	(120) 222	(97) 164	73.9	(31) 51	(28) 45	(8) 10	16.4	(7) 9

注：() は、女性で内数

(参考) 警察本部委任試験

試験名	試験区分	採用	申込者	受験者	受験率	第一次	第二次	最終	競争率	採用者
		予定者	(人)	(人)	(%)	合格者	受験者	合格者	受験者/最終合格者	(人)
第1回警察官 公示 3月1日 一次 5月9日 5月1日,2日 一次合格発表 5月26日 二次 7月3日,4日 7月5日,10日 二次合格発表 7月20日	警察官B (男性)10月	10	149	123	82.6	83	74	13	9.5	9
	警察官B (女性)10月	3	41	29	70.7	18	17	4	7.3	4
	小計	13	190	152	80.0	101	91	17	8.9	13
	警察官A (男性)4月	26	232	180	77.6	118	114	41	4.4	29
	警察官A (女性)4月	6	65	55	84.6	37	32	10	5.5	6
	小計	32	297	235	79.1	155	146	51	4.6	35
	計	45	487	387	79.5	256	237	68	5.7	48
第2回警察官 公示 7月2日 一次 9月19日 9月18日,20日 一次合格発表 10月6日 二次 11月20日,21日 11月23日 二次合格発表 12月2日	警察官A (男性)	12	145	84	57.9	58	52	14	6.0	14
	警察官A (女性)	3	31	18	58.1	12	11	6	3.0	3
	小計	15	176	102	58.0	70	63	20	5.1	17
	警察官B (男性)	21	174	130	74.7	83	79	22	5.9	18
	警察官B (女性)	4	63	42	66.7	29	28	6	7.0	6
	小計	25	237	172	72.6	112	107	28	6.1	24
	計	40	413	274	66.3	182	170	48	5.7	41
警察官計	警察官A	(9) 47	(96) 473	(73) 337	71.2	(49) 225	(43) 209	(16) 71	4.7	(9) 52
	警察官B	(7) 38	(104) 427	(71) 324	75.9	(47) 213	(45) 198	(10) 45	7.2	(10) 37
	合計	(16) 85	(200) 900	(144) 661	73.4	(96) 438	(88) 407	(26) 116	5.7	(19) 89

注：() 内は、女性で内数

(5) 採用試験実施結果一覧

試験区分		令和3年度				令和2年度				令和元年度				
		採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	
県職員	A	行政	66	(123) 280	(49) 84	3.3	49	(127) 306	(35) 74	4.1	50	(121) 312	(41) 70	4.5
		環境※1	3	(1) 17	(1) 5	3.4	2	(7) 19	(1) 3	6.3	2	(1) 8	2	4.0
		衛生	4	(4) 6	(2) 4	1.5	2	(8) 8	(2) 2	4.0	2	(5) 7	(2) 2	3.5
		農業	10	(13) 40	(6) 13	3.1	14	(17) 36	(10) 18	2.0	9	(12) 29	(8) 15	1.9
		土木	15	(3) 14	(3) 10	1.4	17	(1) 12	(1) 7	1.7	10	(2) 22	(1) 10	2.2
		農業土木	5	(2) 9	(1) 6	1.5	7	(2) 6	(2) 6	1.0	5	(4) 7	(2) 4	1.8
		畜産	2	(3) 4	(2) 3	1.3	2	(3) 5	(1) 3	1.7	3	(1) 3	(1) 2	1.5
		林業	2	(1) 5	(1) 3	1.7	4	(2) 7	(2) 6	1.2	5	(3) 9	(3) 5	1.8
		建築	2	(1) 2	(1) 1	2.0	1	(3) 4	(1) 1	4.0	1	(1) 2	(1) 2	1.0
		電気	5	11	5	2.2	4	7	3	2.3	3	(1) 3	0	—
		環境(追加)	1	(2) 9	2	4.5	—	—	—	—	—	—	—	—
		土木(追加)	6	(1) 7	(1) 3	2.3	10	8	3	2.7	5	(2) 10	(2) 5	2.0
		農業土木(追加)	—	—	—	—	2	(2) 3	(1) 2	1.5	—	—	—	—
		建築(追加)	1	3	1	3.0	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気(追加)	2	11	3	3.7	1	1	1	1.0	3	10	3	3.3	
	行政(アビール型)	11	(112) 210	(15) 17	12.4	10	(64) 170	(7) 15	11.3	5	(113) 292	(7) 9	32.4	
	B	事務	4	(16) 30	(4) 7	4.3	4	(13) 36	(3) 5	7.2	5	(16) 51	(3) 6	8.5
		土木	3	(2) 10	(1) 7	1.4	3	9	3	3.0	3	5	3	1.7
		林業	1	2	2	1.0	2	2	—	—	—	—	—	—
社会人	行政	10	(42) 137	(3) 12	11.4	15	(54) 164	(7) 16	10.3	10	(53) 154	(4) 10	15.4	
	土木	3	5	3	1.7	3	7	4	1.8	2	2	—	—	
市町村立小・中学校事務職員	A	12	(76) 119	(10) 14	8.5	7	(77) 135	(4) 7	19.3	5	(55) 109	(2) 5	21.8	
	B	8	(20) 40	(7) 8	5.0	6	(27) 41	(5) 7	5.9	4	(26) 33	(3) 4	8.3	
県職員(障がい者対象)※2		8	(8) 26	(3) 6	4.3	8	(9) 19	(2) 4	4.8	11	(5) 19	(2) 7	2.7	
小・中学校事務職員(障がい者対象)※2		1	(1) 1	0	—	1	(1) 1	0	—	1	(1) 1	0	—	

試験区分		令和3年度				令和2年度				令和元年度				
		採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	採用予定者数	受験者数	最終合格	競争率	
警察官	10月採用	警察官A	男性	/	8	18	2	9.0	8	22	7	3.1		
			女性		2	9	2	4.5	2	8	3	2.7		
		警察官B	男性		8	99	12	8.3	8	81	10	8.1		
			女性		2	24	3	8.0	2	23	2	11.5		
	4月採用	警察官A(男性)	第1回		23	180	43	4.2	49	174	81	2.1		
			第2回		10	100	12	8.3	20	67	20	3.4		
		警察官A(女性)	第1回		5	42	9	4.7	6	51	16	3.2		
			第2回		2	23	5	4.6	3	20	3	6.7		
		警察官B	男性	22	135	24	5.6	33	147	36	4.1			
			女性	2	40	6	6.7	4	40	4	10.0			
警察行政職員		A	5	(76) 128	(6) 7	18.3	5	(68) 115	(5) 9	12.8	6	(64) 109	(7) 10	10.9
		B	2	(19) 27	(2) 2	13.5	2	(12) 25	(2) 3	8.3	2	(24) 32	(2) 2	16.0
警察行政職員(障がい者対象)※2		1	(2) 9	1	9.0	1	1	0	—	1	0	—	—	

注：()内は、女性で内数

※1 令和2年度までは「化学」として実施。

※2 平成30年度までの障がい者対象の試験は、身体障がい者のみを対象とし、県職員及び市町村立小・中学校事務職員は、併願可能としていた。

第 4 章

給与関係業務

第4章 給与関係業務

1 職員給与の実態

令和3年4月1日現在における一般職の職員（企業職員等を除く。）の給与等の実態を調査した。その結果は、次のとおりである。

（1） 給料表別、性別、学歴別の職員構成

給料表		区 分	計	性 別		学 歴 別			
				男性	女性	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒
全 給 料 表	職 員 数	人	19,029	11,497	7,532	16,281	679	2,064	5
	構 成 比	%	100.0	60.4	39.6	85.6	3.6	10.8	0.0
行 政 職	職 員 数	人	4,845	3,248	1,597	3,598	307	936	4
	構 成 比	%	25.5	67.0	33.0	74.3	6.3	19.3	0.1
公 安 職	職 員 数	人	3,571	3,159	412	2,338	169	1,063	1
	構 成 比	%	18.8	88.5	11.5	65.5	4.7	29.8	0.0
教 育 職(一)	職 員 数	人	3,695	2,078	1,617	3,562	68	65	-
	構 成 比	%	19.4	56.2	43.8	96.4	1.8	1.8	-
教 育 職(二)	職 員 数	人	58	35	23	58	-	-	-
	構 成 比	%	0.3	60.3	39.7	100.0	-	-	-
小 中 教 育 職	職 員 数	人	6,358	2,704	3,654	6,247	111	-	-
	構 成 比	%	33.4	42.5	57.5	98.3	1.7	-	-
研 究 職	職 員 数	人	223	176	47	222	1	-	-
	構 成 比	%	1.2	78.9	21.1	99.6	0.4	-	-
医 療 職(一)	職 員 数	人	24	16	8	24	-	-	-
	構 成 比	%	0.1	66.7	33.3	100.0	-	-	-
医 療 職(二)	職 員 数	人	144	76	68	127	17	-	-
	構 成 比	%	0.8	52.8	47.2	88.2	11.8	-	-
医 療 職(三)	職 員 数	人	111	5	106	105	6	-	-
	構 成 比	%	0.6	4.5	95.5	94.6	5.4	-	-

注1：再任用職員、育休代替任期付職員は含まれていない。

注2：構成比は、それぞれ四捨五入しているため計と一致しない場合がある。

(2) 給料表別の平均給与月額等

区分 給料表	職 員 数	年 齢	経 験 年 数	給 料	扶 養 手 当	地 域 手 当	計
	人	歳	年	円	円	円	円
全 給 料 表	19,029	41.7	19.1	347,219	9,625	3,931	360,775
行 政 職	4,845	43.1	20.7	335,401	9,846	6,572	351,819
公 安 職	3,571	38.1	16.7	327,716	14,003	6,048	347,767
教 育 職 (一)	3,695	45.0	21.9	377,847	9,348	4,691	391,886
教 育 職 (二)	58	40.7	17.6	357,469	9,474	4,258	371,201
小 中 教 育 職	6,358	40.8	17.8	349,441	7,315	-	356,756
研 究 職	223	43.2	18.6	351,858	10,260	5,352	367,470
医 療 職 (一)	24	39.1	12.1	420,758	8,521	71,694	500,973
医 療 職 (二)	144	44.8	19.2	345,924	7,517	4,159	357,600
医 療 職 (三)	111	39.2	16.1	314,689	2,383	2,429	319,501

注：給料には、給料の調整額及び医療職給料表(三)の格付け見直しに伴う差額を含む。

2 民間給与の調査

職員の給与を検討するため、令和3年4月現在における民間給与の実態を調査した。その概要は次のとおりである。

(1) 調査事業所

企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した252の事業所について調査し、調査が完結した事業所は、次のとおりである。

なお、令和3年については、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

産 業	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	事業所				
産 業 計		219	78	101	40
農 業 , 林 業 , 漁 業		0	0	0	0
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業		11	3	4	4
製 造 業		112	35	56	21
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業		47	19	22	6
卸 売 業 , 小 売 業		15	5	7	3
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業		6	5	1	0
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業		28	11	11	6

(2) 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模	規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴				
新 卒 事 務 員	大 学 卒	197,485	201,915	194,476	187,091
	短 大 卒	179,997	179,755	182,415	174,307
	高 校 卒	164,682	165,967	164,402	161,546
新 卒 技 術 者	大 学 卒	201,623	205,607	201,458	190,498
	短 大 卒	183,924	184,708	187,280	169,906
	高 校 卒	166,388	168,437	166,794	160,417

新卒事務員 及び 新卒技術者	大学卒	199,247	203,321	197,719	188,724
	短大卒	181,772	181,931	184,729	172,416
	高校卒	165,505	167,040	165,650	160,981

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除いた額である。

(3) 諸手当の支給状況

ア 家族手当

支給の有無		事業所割合	
		岡山県	全国
家族手当制度がある		76.4%	74.1%
配偶者に家族手当を支給する		(86.3%)	(74.5%)
家族手当制度がない		23.6%	25.9%
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	11,816円	12,713円
	配偶者と子1人	17,313円	19,145円
	配偶者と子2人	22,431円	25,243円

注：1 () 内は、家族手当制度がある事業所を100とした割合である。

注：2 家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所を対象とした。

イ 特別給（賞与及び臨時給与）

項目		区分	岡山県	全国	
			事務・技術等従業員	事務・技術等従業員	技能・労務等従業員
平均所定内給与月額	下半期(A1)		330,142円	398,936円	282,202円
	上半期(A2)		330,482円	401,295円	283,339円
特別給の支給額	下半期(B1)		717,514円	849,509円	499,372円
	上半期(B2)		699,094円	880,342円	512,770円
特別給の支給割合	下半期(B1/A1)		2.17月分	2.13月分	1.77月分
	上半期(B2/A2)		2.12月分	2.19月分	1.81月分
	年間計		4.29月分	4.32月分	

注：下半期とは令和2年8月から令和3年1月まで、上半期とは令和3年2月から7月までの期間をいう。

3 職員の給与に関する報告及び勧告

地方公務員法の規定に基づき、令和3年10月6日、県議会議長及び知事に対し、職員の給与について次のように報告及び勧告を行った。

(1) 職員給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員給与 (B)	較差 (A - B)
372,263円	372,188円	75円 (0.02%)

注：民間給与、職員給与ともに、令和3年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

(2) 報告 (むすび)

ア 職員給与

職員給与等の決定に関係のある基礎的な諸条件については、以上述べたとおりである。

本委員会は、地方公務員法の規定に基づき、これらを総合的に勘案した結果、次の措置を行う必要があると判断した。

(ア) 給料表

本年4月時点における民間給与と職員給与を比較した結果、職員給与が民間給与をわずかに下回っていることが判明した。

本委員会としては、本年の較差は極めて小さく、職員給与と民間給与はおおむね均衡していることなどから、給料表の改定を行わないこととした。

(イ) 期末手当及び勤勉手当

職員の期末手当及び勤勉手当の年間の支給割合は、昨年8月から本年7月までの1年間における民間の特別給の支給割合との均衡を図るため、年間の支給月数を0.15月分引き下げ、4.30月分とすることとする。支給月数の引下げ分について、本年度は、12月期の期末手当から差し引き、令和4年度以降は、6月期と12月期の期末手当の支給月数が同一となるよう配分することとする。

なお、再任用職員、特定任期付職員及び任期付研究員の期末手当についても同様とする。

イ 給与勧告実施の要請

人事委員会の給与勧告制度は、憲法で保障されている労働基本権を制約することに対する代償措置として設けられたものであり、情勢適応の原則に基づき職員の給与水準と民間の給与水準を均衡させる(民間準拠)とともに、職員の給与制度を国家公務員の給与制度に準じるものとして、長年の経緯を経て職員給与の決定方式として定着している。

民間準拠を基本に勧告を行う理由は、職員も勤労者であり、勤務の対価として適切な給与を支給することが必要とされる中で、その給与水準は、民間企業とは異なり、市場原理による決定が困難であることから、その時々々の経済・雇用情勢等を反映して労使交渉等によって決定される民間の給与水準に準拠して定めることが最も合理的であると考えられることによる。一方、給料表の構造等の給与制度は、公務としての近似性、類似性を重視して均衡の原則を適用し、国家公務員の給与制度を基本として決定することが適当である。

このような民間準拠等により職員給与を決定する仕組みは、職員の理解と納得とともに広く県民の理解を得られる方法であり、職務に精励する職員に、こうした方法により決定された適正な給与を支給することは、行政の効率的、安定的な運営に寄与するものである。

議会及び知事におかれては、人事委員会勧告制度の意義と役割に深い理解を示され、このたびの勧告を実施されるよう要請する。

別表第1 公民給与の比較における比較対象従業員（事務・技術関係職種）

職 種	要 件
支 店 長 工 場 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 構成員50人以上の支店（社）の長又は工場の長
部 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
部 次 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課 長 代 理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係の長及び係長級専門職 ・ 係長等のいない事業所において主任の職名を有する者のうち課長代理以上に直属し直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相当する主任の職名を有する者
主 任	<ul style="list-style-type: none"> ・ 係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員又は技術者

別表第2 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表		民間事業所		
職務の級	標準的な職務(例)	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
9級	本庁部長	支店長、工場長、部長、部次長		
8級	本庁部次長	課長		
7級	本庁困難課長		課長代理	支店長、工場長、部長、部次長
6級	本庁課長	課長		
5級	副参事		課長代理	課長
4級	主幹	係長		
3級	主任		係長	係長
2級	主事 技師	主任		
1級			係員	係員

(3) 勧告

職員の給与について、次の事項を実現するため、所要の措置を講ずることを勧告する。

第1 改定の内容

期末手当及び勤勉手当について

ア 令和3年12月期の支給割合

(ア) 12月に支給される期末手当の支給割合を1.125月分（特定幹部職員にあっては、0.925月分）とすること。

(イ) 再任用職員については、12月に支給される期末手当の支給割合を0.625月分（特定幹部職員にあっては、0.525月分）とすること。

(ウ) 任期付研究員及び特定任期付職員については、12月に支給される期末手当の支給割合を1.575月分とすること。

イ 令和4年6月期以降の支給割合

(ア) 6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.2月分（特定幹部職員にあっては、1.0月分）とすること。

(イ) 再任用職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ0.675月分（特定幹部職員にあっては、0.575月分）とすること。

(ウ) 任期付研究員及び特定任期付職員については、6月及び12月に支給される期末手当の支給割合をそれぞれ1.625月分とすること。

第2 改定の実施時期

この改定は、この勧告を実施するための条例の公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から実施すること。

ただし、第1のイについては、令和4年4月1日から実施すること。

4 勧告実施の状況

期末手当及び勤勉手当については、令和3年12月期及び令和4年6月期以降の支給割合について、上記のとおり年間の支給割合を0.15月分引下げる勧告を行った。令和3年12月期の支給割合については勧告どおりの実施ではなかったが、国家公務員の給与の改定に準じ、令和4年6月期の期末手当に関する特例を設ける措置が取られた。なお、令和4年6月期以降の支給割合については、勧告どおり実施された。

第 5 章

勤務条件関係等業務

第5章 勤務条件関係等業務

1 勤務条件

- (1) 会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号）及び会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則の運用についての制定について（令和元年10月25日岡人委第268号）の一部を次のとおり改正した。（適用：令和4年1月1日）

非常勤職員の勤務時間及び休暇に係る人事院規則及びその運用通知が一部改正されたことにより、国の非常勤職員について、不妊治療のための休暇、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇の新設並びに産前休暇及び産後休暇の有給化がなされたことから、国の制度との均衡を図るため、本県の会計年度任用職員について、特別休暇の新設やその有給化等所要の改正を行った。

ア 特別休暇の新設

- (ア) 不妊治療のための休暇 5日（体外受精又は顕微授精の場合には、10日）
- (イ) 配偶者出産休暇 2日
- (ウ) 育児参加のための休暇 5日

イ 特別休暇の有給化

改正前の規則では無給としていた産前休暇及び産後休暇について、有給とした。

- (2) 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（昭和35年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。（適用：令和4年1月1日）

産前産後休暇を取得する職員の代替職員については、臨時的任用職員として任用していたが、令和3年11月12日付け総務省通知により、産休代替を任期付職員として採用することができるとの判断が示されたため、以後は臨時的任用職員としての任用は行わず、任期付職員として任用することとした。これに伴い、「産前産後休暇を取得する職員の代替職員として採用する任期付職員」の年次休暇付与にあたっての計算方法を「育児休業に伴う任期付採用職員」と同様の計算方法に改正した。

- (3) 職員の配偶者同行休業の運用について（平成26年7月4日岡人委第78号）の一部を次のとおり改正した。（適用：令和4年2月3日）

配偶者同行休業の承認の可否を判断する留意事項に係る「配偶者同行休業の実施について（平成26年2月13日職職－41）」の一部改正に鑑み、配偶者同行休業の承認が外国における大規模な災害の発生や感染症のまん延等の事由により職員及び配偶者が外国に滞在しない状態が相当期間にわたり継続することが見込まれることにより取り消された後、再度の配偶者同行休業をしようとする場合についても、一定期間の職務従事期間を考慮することなく、請求期間の日数が前回の配偶者同行休業が取り消された日から当該配偶者同行休業の請求期間の末日までの日数以内であるときは承認することが適当であるとの解釈を示した。

- (4) 職員の育児休業等に関する規則（平成4年岡山県人事委員会規則第6号）及び会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号）の一部を次のとおり改正した。（適用：令和4年4月1日）

ア 職員の育児休業等に関する規則

職員が育児休業を取得しやすい勤務環境を整備するために任命権者が講ずべき措置等を規定した。

イ 会計年度任用職員の勤務時間、休日休暇に関する規則

- (ア) 介護休暇及び介護時間の取得の「引き続き在職した期間が1年以上」との要件を廃止した。

(イ) 子の看護休暇及び短期介護休暇の「6月以上継続勤務」との要件を「6月以上の任期又は6月以上継続勤務」に緩和した。

2 服 務

(1) 職員の分限に関する規則（昭和46年岡山県人事委員会規則第3号）の一部を次のとおり改正した。
（適用：令和4年4月1日）

職員の分限に関する条例（昭和46年岡山県条例第11号）の一部改正に鑑み、職員を不妊症又は不育症の治療を行うための休職にすることができる回数を定める等所要の改正を行った。

3 その他

本委員会が所管する規則及び運用通知について、行政手続きにおける職員等の負担の軽減や行政手続の利便性の向上を目的として、原則として書面への押印を不要としたほか、規則等で規定されている様式を削除し、運用通知に様式を規定する等所要の改正を行った。

（適用：令和4年2月25日）

- 勤務条件に関する措置の要求に関する規則（昭和26年岡山県人事委員会規則第5号）
- 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則（昭和27年岡山県人事委員会規則第1号）
- 不利益処分についての審査請求に関する規則（昭和38年岡山県人事委員会規則第2号）
- 不利益処分についての審査請求に関する規則の運用について（令和4年2月25日岡人委第316号）
- 職員の育児休業等に関する規則（平成4年岡山県人事委員会規則第6号）
- 職員の育児休業等に関する規則の運用について（平成4年3月27日岡人委第361号）
- 職員の自己啓発等休業に関する規則（平成20年岡山県人事委員会規則第18号）
- 職員の自己啓発等休業に関する規則の運用について（令和4年2月25日岡人委第318号）
- 配偶者同行休業の運用について（平成26年7月4日岡人委第78号）
- 職員の退職管理の運用について（平成28年3月22日岡人委第304号）
- 職員の退職管理の運用について（平成28年3月22日岡人委第305号）
- 職員団体の登録等に関する規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第10号）
- 職員団体の登録等に関する規則の運用について（令和4年2月25日岡人委第322号）
- 岡山県職員給与支給規則（昭和26年岡山県人事委員会規則第11号）
- 岡山県職員給与支給規則の運用について（昭和26年11月6日岡人委第251号）
- 岡山県短時間勤務会計年度任用職員の給与及び費用弁償の運用について（令和元年10月25日岡人委第269号）
- 通勤手当に関する規則（昭和33年岡山県人事委員会規則第13号）
- 通勤手当に関する規則の運用について（昭和33年10月7日岡人委第407号）
- 住居手当に関する規則（昭和49年岡山県人事委員会規則第46号）
- 住居手当に関する規則の運用について（昭和49年12月25日岡人委第333号）
- 単身赴任手当の運用について（平成2年3月27日岡人委第298号）
- 岡山県職員特殊勤務手当支給規則（昭和49年岡山県人事委員会規則第8号）
- 岡山県職員特殊勤務手当の運用について（昭和49年3月27日岡人委第505号）
- 岡山県県費負担教職員の給与に関する規則（昭和31年岡山県人事委員会規則第8号）
- 岡山県県費負担教職員の給与に関する規則の運用について（昭和35年3月4日岡人委第100号）
- 岡山県人事委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成8年岡山県人事委員会規則第13号）

第 6 章

公平審查關係業務

第 6 章 公平審査関係業務

1 勤務条件に関する措置要求

- (1) 令和 3 年度において判定したもの …… 1 件
- (2) 令和 3 年度において審査したもの …… なし
- (3) 令和 3 年度において却下したもの …… なし
- (4) 令和 3 年度において取下げのあったもの …… なし

2 不利益処分に関する審査請求

平成28年3月31日以前に申立てされたものは、行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成26年法律第69号）による改正以前の地方公務員法第49条の2に基づく不服申立て

- (1) 令和 3 年度において裁決したもの …… 1 件

平成 28 年 第 1 号 不 服 申 立 事 案	
1	処分者 受託団体の長
2	処分の内容 懲戒停職処分（6 月）
3	審査の状況
	不服申立年月日 平成28年3月30日
	書面審理
	裁 決 年 月 日 令和3年5月31日
	裁 決 内 容 処分承認

- (2) 令和 3 年度において審査したもの …… なし
- (3) 令和 3 年度において却下したもの …… なし
- (4) 令和 3 年度において取り下げのあったもの …… なし
- (5) 令和 3 年度において打ち切ったもの …… なし

3 苦情処理

令和 3 年度において苦情相談があったもの …… 16 件

(単位：件)

処理 事項	制度説明	アドバイス	当局に伝達	調査申入れ	そ の 他	計
任用関係		3				3
給与関係						
勤務条件		4				4
福利厚生						
いじめ等		4	4			8
そ の 他		1				1
計		1 2	4			1 6

4 公平委員会事務受託地方公共団体一覧

令和4年3月31日現在の受託団体は次のとおりである。

団体の種類	団 体 数	計
市	井原市，総社市，高梁市，新見市，備前市，瀬戸内市，赤磐市，真庭市，美作市，浅口市（10市）	58団体
町 村	和気町，早島町，里庄町，矢掛町，新庄村，鏡野町，勝央町，奈義町，西粟倉村，久米南町，美咲町，吉備中央町（12町村）	
一部事務組合	専任の職員を置いているすべての組合（35一部事務組合）及び1広域連合	

第 7 章

職員団体関係業務

第 7 章 職員団体関係業務

1 職員団体の登録

(1) 県関係

令和 3 年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（5 件）。

登録事項の変更

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
1	岡山県職員労働組合	R3. 7. 9	役員変更
2	岡山県教職員組合	R3. 5. 11	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	R3. 4. 28 R3. 5. 21	役員変更 役員変更
5 8	新岡山県教職員組合	R3. 6. 25 "	規約変更 役員変更

(2) 受託地方公共団体関係

令和 3 年度に新規登録、解散、登録の効力停止及び登録取消しをした職員団体はなかった。また、登録事項の変更を登録した職員団体は次のとおりであった（10 件）。

登録事項の変更

登録番号	団体名	登録変更年月日	変更内容
6	浅口市職員労働組合	R3. 11. 1	役員変更
33	浅口市職員組合	R3. 11. 16	役員変更
36	自治労早島町職員組合	R3. 11. 29	役員変更
48	総社市職員組合	R3. 8. 25	役員変更
50	自治労新見市職員組合	R3. 6. 23	役員変更
51	美咲町職員労働組合	R3. 8. 25	役員変更
52	真庭市職員労働組合	R3. 8. 27	役員変更
54	高梁市幼児教育教職員組合	R3. 4. 26	役員変更
55	井原市幼児教育教職員組合	R3. 4. 20	役員変更
56	総社市幼児教育教職員組合	R3. 4. 26	役員変更

2 管理職員等の範囲の指定

(1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第15号）の一部を次のとおり改正した。

機 関 名		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号	
知 事 部 局	本 庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ 理事 ・ 副室長（人事、給与又は予算の事務を行う者） ・ 総括副参事（総務班に属する者） ・ 総括主幹（法制班に属する者） ・ 主幹（行政改革推進室に属する者） ・ 主任（地方創生推進室に属する者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括副参事（法制班に属する者） ・ 副参事（行政改革推進室に属する者） ・ 主幹（法制班に属する者） ・ 主事（総務班に属する者で人事の事務を行うもの） 	職の新設及び廃止	R4.3.31 規則第23号	
	出先 機関	児童相談所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 副参事（人事の事務を行う者） 		職の廃止
		家畜保健衛生所		<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括参事 		職の廃止
		記録資料館		<ul style="list-style-type: none"> ・ 副館長 		職の廃止
		農林水産総合センター	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括副参事（人事の事務を行う者） ・ 主事（人事の事務を行う者） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括主幹（人事の事務を行う者） ・ 主幹（人事の事務を行う者） ・ 主任（人事の事務を行う者） 		職の新設及び廃止
人事委員会事務局			<ul style="list-style-type: none"> ・ 総括主幹 	職の廃止		

(2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則（昭和41年岡山県人事委員会規則第16号）の一部を次のとおり改正した。

公共団体	機 関		新たな指定	指定の廃止	理 由	公布年月日 及び番号
高 梁 市	市長部局	本庁	所長代理		職の新設	R3. 6.25 規則第9号
		病院	検査室長		職の新設	
	教育委員会	文化交流館		館長 副館長	指定管理者制度導	

					入に伴う 機構の廃 止
		総合文化会館		館長 副館長	指定管理 者制度導 入に伴う 機構の廃 止
真庭市	市長部局	振興局	次長		職の新設
	教育委員会	事務局	主事（教育総務 課に属する者で 人事又は給与の 事務を行うもの に限る。）		職の新設
矢掛町	町長部局	本庁	総合政策監 財政係長 管財係長	財政管財係長	職の新設 及び廃止
美咲町	町長部局	本庁	政策推進監 所長 所長代理	総務課長補佐	職の新設 及び廃止
		保育園	副園長 園長代理		職の新設

第 8 章

労働基準監督機関関係業務

第 8 章 労働基準監督機関関係業務

1 労働基準監督機関職権行使者

労働基準監督機関の職権は、令和元年10月18日人事委員会の決議により、吉松委員に委任されている。

2 労働基準法別表第 1 の事業区分

令和 3 年度においては、事業所の新設はなかった。

3 労働基準法に基づく諸届の受理等

令和 3 年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
時間外労働、休日労働に関する協定の締結届	93	年度当初89件、変更 4 件
解雇予告除外認定	2	
宿日直勤務許可	30	

4 労働安全衛生法に基づく諸届の受理等

令和 3 年度の諸届の受理等の状況は、次のとおりである。

項 目	件数	備 考
衛生管理者等選任報告	83	衛生管理者49件、産業医34件
健康診断結果報告	3	
心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告	3	
労働者死傷病報告	1	
機械等設置届	3	A重油貯蔵タンク 1 件、A重油貯蔵タンク 1 件、蛍光X線分析装置 1 件
機械等廃止届	2	A重油貯蔵タンク 1 件、蛍光X線分析装置 1 件
特定機械等の性能検査実施	14	(一社) 日本ボイラ協会委託分 14 件
第一種圧力容器休止報告	1	
ボイラ一休止報告	1	

